

令和6年度第1回松本市認知症施策推進協議会

次 第

日時 令和6年6月6日（木）
午後1時30分から
場所 松本市役所 大会議室

1 開会

2 あいさつ

3 会議事項

(1) 報告事項

ア 令和5年度事業報告について (資料1、資料2)

イ 松本市認知症施策推進基本計画（仮称）策定について (資料3)

(2) 協議事項

ア 令和6年度世界アルツハイマーデー及び月間における新規取組み(案)について (資料4)

イ 令和6年度認知症に関する「普及啓発・本人発信支援」の取組み(案)について (資料5)

4 連絡事項

5 閉会

松本市認知症施策推進協議会委員名簿

選出区分	選出団体名等	委員	備考
医療 (第3条第2項第1号)	松本市医師会	花岡 徹	会長
	松本市歯科医師会	山崎 一郎	副会長
	松本薬剤師会	高田 弘子	
介護 (第3条第2項第1号)	長野県理学療法士会	横山 大輔	
	公益社団法人長野県作業療法士会	青木 朗	
	一般社団法人長野県介護支援専門員協会	齊藤 京子	
	公益社団法人長野県介護福祉士会	杉本 裕美子	
福祉 (第3条第2項第1号)	松本市社会福祉協議会	西澤 久典	新規
行政 (第3条第2項第3号)	松本警察署	市川 幸誠	新規
地域 (第3条第2項第3号)	認知症の人と家族の会	島崎 歌子	
地域 (第3条第2項第3号)	認知症の人と家族の会(四賀支部)	瀧澤 長子	
地域 (第3条第2項第3号)	松本市社会福祉協議会(地区生活支援員)	中山 千恵	
有識者 (第3条第2項第2号)	城西病院認知症疾患医療センター	森山 いず美	

(報告事項)

令和5年度事業報告について

1 認知症施策推進協議会

- (1) 第1回協議会 令和5年7月13日(木)
- (2) 第2回協議会 令和6年1月25日(木)

2 地域包括支援センター活動実績(認知症対応・相談について)

- (1) 令和5年度新規相談件数639件(医療へつなぐ必要件数105件)
- (2) 令和5年度当月実数1,220件、延数3,151件

3 取組み内容 (※) 令和5年度認知症事業計画の取組み内容ごと記載

項目(※)	事業名	内 容
(1) 普及啓発・本人 発信支援	ア 認知症サポーター 養成講座	(ア) 開催回数74回 (イ) 養成数2,958人 (60歳未満2,457人) (ウ) 認知症に関する学習(ステップアップ講座) 希望者数161人 (エ) 認知症に関する地区活動やボランティア等 希望者数102人
	イ 認知症サポーター 活動促進(ステップア ップ講座)	(ア) 開催回数10回 (イ) 受講者数151人 (ウ) 各地域包括支援センター単位で、民生委員、 通いの場、高齢者サポーター養成講座、地区ボラ ンティア等を対象に、認知症の方本人の社会参 加、地域共生社会についての講座を行った。
	ウ 認知症に関する相 談窓口の周知	(ア) 認知症地域支援推進員を中心に、相談窓口周 知用ポスター、認知症思いやりパスブック(リー フレット版)を各地域で連携のある金融機関や 市内図書館、3師会等に配布 (イ) 広報まつもと、SNSを活用しての周知 (ウ) ハタチの記念式典での周知啓発
	エ 認知症思いやりパ スブック(認知症ケア パス)	(ア) 個別対応、地域ケア会議、認知症サポーター養 成講座、認知症勉強会、通いの場等での活用 (イ) 認知症思いやりパスブックVOL8作成
	オ 世界アルツハイマ ーデー等での取組み	(ア) 市内数か所の図書館での展示 (イ) 高齢福祉課北別棟階段でのポスター等掲載 (ウ) 広報まつもと9月号でのまつもとミーティング 周知 (エ) 行政モニターでのまつもとミーティング周知

		(オ) 地域包括支援センターだより(毎月発行) 9月号での「認知症の方本人の社会参加」の周知 (カ) SNS や地元新聞を活用し、社会参加やチームオレンジまつもとの周知 (キ) 各地域包括支援センター主催の勉強会等開催
	カ 若年性認知症施策の推進(まつもとミーティングの開催支援)	(ア) まつもとミーティング開催数12回、本人参加実数14人、支援者等参加延数268人 (イ) 本人の声より、お花見、湧き水巡り、ボーリング、流しそうめん、新米でおにぎり作り、とろろご飯・豚汁作り、桜餅・ちらし寿司作り、イオン南松本店での買い物等の実施 (ウ) 長野市開催の本人ミーティングに参加(丹野智文さんとの交流) (エ) まつもとミーティングチラシの配布(医療機関、関係機関等)、広報まつもとや SNS 等での周知 (オ) まつもとミーティングでステップアップ講座の開催 (カ) 若年性認知症支援事業「広域ネットワーク会議」への出席
(2) 予防	各地域で開催している物忘れ相談会等で認知症思いやりパスブック(認知症ケアパス)に掲載している認知症チェックリスト(大友式認知症予測テスト)を活用し、早期発見に努めた。また、他課と連携し、通いの場の立ち上げや既存の通いの場へ出向き、相談を受け早期対応、重症化予防につながる対応を心掛けた。	
(3) 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援	ア 認知症思いやりサポートチーム(認知症初期集中支援チーム)	実績等(資料2参照)
	イ 認知症思いやり相談	(ア) 開催回数6回 (イ) 相談件数15件 (ウ) 相談者延数35人(本人4人、家族等16人 ケアマネ・包括等15人)
	ウ 物忘れ相談会	(ア) 開催回数106回 (イ) 相談者数37人(物忘れに関する相談者数)
	エ 認知症カフェ	(ア) 継続数21か所(新規2か所含) (イ) 認知症サポーター活動数18か所 (ウ) 認知症の方本人の参加数17か所
(4) 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援	ア チームオレンジ設置の向けての検討	(ア) チームオレンジまつもと宣言3か所 (イ) 松本市公式HP等でのチームオレンジまつもとの周知 (ウ) 県主催研修会への参加 (エ) 認知症地域支援推進員・地区生活支援員合同研修会の開催

	イ 徘徊高齢者家族支援サービス事業	(ア) 思いやりあんしんカルテの登録数138件 (累計307件、死亡等により削除数169件) 活用数件5件(累計29件) (イ) 徘徊GPS端末機の貸与25件 (ウ) 松本警察署との写真共有を開始(登録者で希望者)
	ウ 成年後見制度利用促進	(ア) 松本市地域包括ケア多職種連携研修会でのミニ講演会の実施(11月)や地域包括支援センターだよりへの掲載(8月)による制度周知 (イ) 松安筑成年後見ネットワーク協議会の開催(5月、1月) (ウ) 支援方針や後見人等候補者について専門職からの助言を受け、検討する内部検討会議の開催 (エ) 後見人等候補者を推薦する専門委員会の開催 (オ) 成年後見制度相談会の開催(6回:計22件)

4 認知症地域支援推進員連絡会開催(8回)

認知症施策の推進役であり、連携の要でもある各地域包括支援センターの認知症地域支援推進員と集まり、各地区の認知症事業の情報共有や意見交換を行いました。特に、チームオレンジまつもとの設置に向け、ステップアップ講座に関してグループワークや研修を行い、共生社会に向けての共通認識を図っています。

5 その他

- (1) キャラバン・メイト交流会の開催
- (2) 認知症思いやりパスブック(認知症ケアパス)等を活用した認知症に関する勉強会の開催

令和5年度認知症思いやりサポートチーム (認知症初期集中支援チーム) 事業報告について

1 チーム員会議開催回数

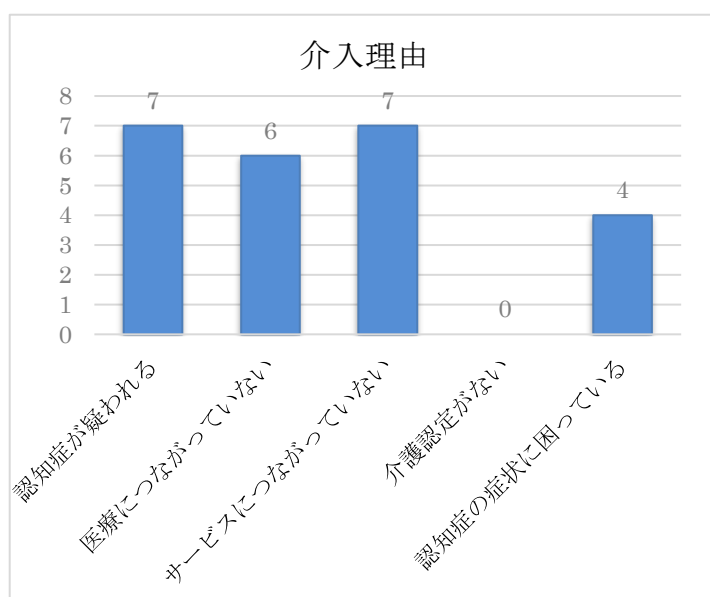
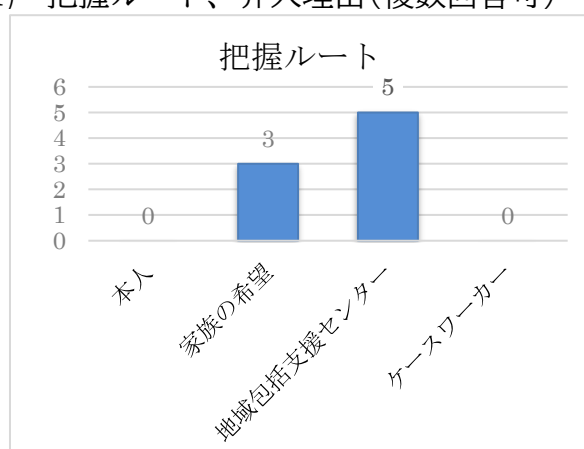
10回(月1回実施、5月、7月中止)、全体会1回(3月実施)

2 対応件数

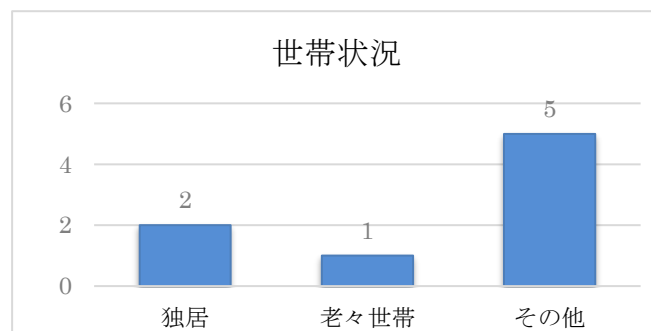
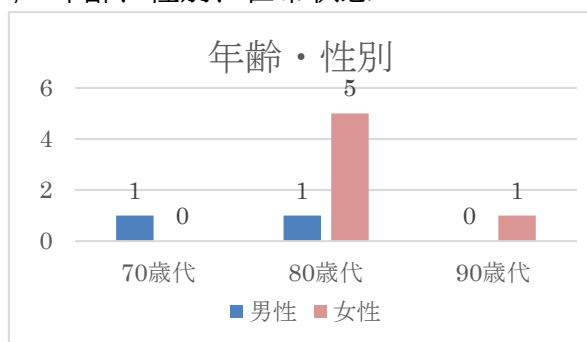
- (1) 支援対象者件数 14件(令和4年度より継続6件、令和5年度新規8件)
- (2) 支援終了者件数 7件
- (3) 訪問回数 128回(延数)
- (4) 相談対応件数 42件

3 支援対象者の状況(n=8)

(1) 把握ルート、介入理由(複数回答可)



(2) 年齢、性別、世帯状態



(3) 認知症高齢者の日常生活自立度、障害高齢者の日常生活自立度



4 支援対象者の介入時、介入後の状況（n=7）

(1) 医療サービスの利用状況

介入前		介入後	
認知症で通院	1	認知症で通院	2
認知症以外で通院	2	認知症以外で通院	4
以前は通院	0	以前は通院	0
通院なし	4	通院なし	1

(2) 認知症鑑別診断状況

介入前		介入後	
診断あり	3	診断あり	3
診断なし	4	診断に至った	3
不明	0	診断なし	1
		不明	0

(3) 介護サービスの利用状況

介入前		介入後	
介護サービスのみ	0	介護サービスのみ	4
インフォーマル	0	インフォーマル	2
インフォーマル+介護	0	インフォーマル+介護	0
利用なし	7	利用なし	1

(4) 医療・介護サービスにつながったものの割合

介入時に医療・介護サービスの両方、またはいずれかにつながっていなかった者の実人数		介入後	
(再掲)両方につながっていなかった	4	両方につながった	3
(再掲)医療のみにつながっていなかった	0	医療のみにつながった	1
(再掲)介護サービスのみにつながっていなかった	3	介護サービスのみにつながった	3

(5) 支援終了時の転機

在宅	7
施設	0

(6) 国立長寿医療センターアセスメントツール対比

項目	介入時平均値	終了時平均値	数値の変化
DASC（地域包括ケアシステムにおける認知症アセスメントシート）	44.3／84 点	49.1	+4.8 点
DBD（認知症行動障害尺度）	14.3／52 点	15.3	-1 点
Zarit（介護負担尺度）	9.6／32 点	14	+5.4 点

5 認知症初期集中支援チーム全体会報告

(1) 出席者

認知症サポート医（3名）、外部チーム員、松本市保健所長、認知症疾患医療センター職員、地域包括支援センター職員、高齢福祉課職員（6名）

(2) 意見交換内容（抜粋）

ア 住民や開業医も認知症に対する意識を変えていかれるとよい。

イ 介護サービス等を勧めても、家族から「まだ大丈夫。」と言われてしまい進まないことがある。そこで、まつもとミーティングのような、当事者の方が生き生きとできる場所が着実に広がって、常識となればよい。

ウ まつもとミーティングやチームオレンジまつもとの取組みはとても良いと思うが、広がりにくい。認知症の人だけをターゲットにせず、広がっていく地域の仕組みがあるとよい。

エ 地域包括支援センターと関係が以前からあると、比較的医療につながりやすいと感じている。

オ 認知症の方の医療をどのように捉えていくかは、ACP人生会議として、認知症をどのように組み込んでいくのかというところに行き着く。その人がその人らしく人生を全うするか考えるときに、認知症になったときに、どのような医療、生活をしていきたいかを、あらかじめ相談しておくことは人生会議の意味であるので、浸透させていかれるとよい。

松本市認知症施策推進基本計画（仮称）策定について

1 経過

「共生社会の実現を推進するための認知症基本法（令和6年1月）」が施行され、認知症施策推進基本計画（市町村計画）策定が努力義務とされています。

2 松本市認知症施策推進基本計画（仮称）策定について

松本市は高齢者施策の一体的な実施のため、「第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画」に包含して計画を策定します。

3 今後の予定

今秋、策定予定である国の認知症施策推進基本計画を基に、松本市認知症施策推進基本計画（仮称）の枠組みについて、令和6年第2回松本市認知症施策推進協議会でご協議いただきます。

その内容を踏まえ、令和7年度開催される松本市社会福祉審議会、松本市認知症施策推進協議会で具体的計画内容等についてご協議いただき、策定します。

令和 6 年度世界アルツハイマーデー及び月間における新規取組み(案)について

1 趣旨

国際アルツハイマー病協会（ADI）と世界保健機構（WHO）は共同で毎年 9 月を世界アルツハイマー月間と定め、各地で様々な取組みを行っています。また、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行され、認知症の方本人や家族の声や思いなどを社会が取り上げていく流れができつつあります。

松本市でも世界アルツハイマー月間を中心に様々な取組みを行ってきましたが、これまで以上に、認知症の正しい理解のため、新たな取組みにより周知を行っていきたいと考えています。

2 新規取組み内容

認知症の人と家族の会長野県支部、長野県作業療法士会、長野県若年性認知症支援コーディネーターから「本人・家族サミット 2024（仮称）」開催にあたり、松本市に共催依頼、松本市認知症施策推進協議会に後援依頼がありました。

3 企画内容（案）

(1) 企画名称

「本人・家族サミット 2024（仮称）」

(2) 企画ねらい

この企画は 2 部構成（午前、午後）に分けて行います。

1 部（午前）は認知症の方本人、家族で集い、それぞれの語り合いの時間を設けます。イオンモール松本での開催であり、「普段は行かれない。行きづらい。」という背景を持った本人たちが、店内を思いのままに買い物や食事をして楽しめる時間を設定する予定です。そのためのサポート体制として、共催者の専門職、認知症サポーター、パートナーを過不足なく配置し、本人たちが自由に楽しめる場を設定できると考えています。

2 部（午後）は、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」を学び、市内高校生企画や様々な立場で認知症に関して意見を交わすことを狙い座談会を行い、認知症の正しい理解をより進めていきます。

(3) 開催時期

令和 6 年 9 月 28 日（土）午前・午後

(4) 会場

イオンモール松本店（イオンホール）

(5) 主催

本人・家族サミット2024実行委員会（仮称）

(6) 内容

午前	本人・家族ミーティング (それぞれのグループで集い、店内行動)
午後	①基調講演（30分） 社団法人認知症の人と家族の会京都本部 代表理事 鎌田松代 氏
	②高校生企画（45分） 市内高校生による企画（内容調整中）
	③ミニコンサート（20分） フルート演奏 当事者家族
	④座談会（60分） 登壇者（当事者、家族、パートナー、専門職等）調整中

令和6年度認知症に関する「普及啓発・本人発信支援」の取組み(案)について

1 趣旨

令和6年松本市認知症事業計画、また「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」の施行に伴い、他機関と連携して認知症に関する「普及啓発・本人発信支援」を実施するにあたり、取組み内容について協議いただくものです。

2 取組み内容

- (1) 継続的な周知啓発を行うため、松本市で実施する周知啓発に関する事業に下記キャッチフレーズ(案)を作成します。
- (2) 松本市認知症施策推進協議会委員の皆様が取り組まれる周知啓発に関する事業でも可能な範囲で下記キャッチフレーズ(案)を活用します。



- (3) 松本市認知症施策推進協議会委員の皆様は事前質問させていただいた認知症に関する「普及啓発・本人発信支援」の取組みについてご報告いただき、可能な範囲、各所属間で連携し取組みます。